

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和4年10月14日（金） 開会時刻 午後6時00分 閉会時刻 午後6時40分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	委員	小池千鶴美	事務局	土屋 範久
	委員	大久保佳美	事務局	西 宏和
	委員	飯島 暁美	事務局	飯島 幸子
			事務局	岸澤 隆良
			事務局	千田 純平
			事務局	植松 静香
会議の議題	1 ふじみ野市立児童発育・発達支援センターの在り方（令和5年度以降の体制について）に係る答申について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	—			
傍聴人の数	0名			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部 子育て支援課児童発育・発達支援センター			
議事の確定	確定年月日	令和4年10月25日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙 会議の内容

1 開会

事務局：皆様、こんばんは。

出席者一同：こんばんは

事務局：本日は夜間の時間にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は公開となっており、傍聴の方は0人です。

本日の会議ですが、委員定数は6人で、出席人数は4人です。ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例第20条第2項に規定する会議の開催条件である委員の過半数の出席が認められますので、ただいまより「令和4年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会」を開催させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様にはマスク着用と手指の消毒の御協力をお願いしております。また、適宜換気等もさせていただきますので、よろしくお祈いします。

また、会議の議事録を作成する都合上、この会議の発言等を録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。それでは、開会にあたり、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

本日につきましては事前配布資料はございません。

皆様の席に置きました当日配付資料ですが、右上に番号を振らせていただいております。

- ・資料1 ふじみ野市立児童発育・発達支援センターの在り方について（諮問）
- ・資料2 ふじみ野市立児童発育・発達支援センターの在り方について（答申）
- ・資料3 別紙
- ・資料4 答申に係る意見（追加分）
- ・資料5 答申に係る意見（モニタリング分）

不足資料がございましたら、お申し出ください。

委員全員：不足資料なし。

事務局：ありがとうございました。

2 議題

事務局：それでは、議事に移りますが、会議の進行は、ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例第20条の規定により審議会の会議は、会長が議長となるとされており、小栗会長、よろしくお願いいたします。

小栗会長：皆様、こんばんは。お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。まず最初に第2回目の審議会の振り返り、ポイントを述べさせていただきたいと思います。

市長からの諮問内容については2つございました。まず1点目は令和5年度以降の体制でございます。そして2点目が法改正を踏まえた今後の方向性、この2点でございます。この諮問に関する内容につきましては、事務局から説明をいただきまして、1点目の令和5年度以降の体制については最優先で答申をいただきたいということでしたので、本当に皆さま、そして事務局の方々もお忙しい中恐縮でございましたが、本日の会議の前までとして文章でのやりとりをさせていただきました。本当にありがとうございます。2回ほど行わせていただきました。

そして本日3回目の運営審議会におきましては、次第のとおり優先事項でございます令和5年度以降の体制について答申書を確定したいと考えております。ふじみ野市立児童発育・発達支援センターの在り方、つまり、令和5年度以降の体制についてにかかる方針についてというところを見させていただきたいと思います。そして会議を進めてまいります。この件に関しまして、事務局からご説明いただいでよろしいでしょうか。

事務局：(議題1について資料に沿って説明)

小栗会長：ご説明ありがとうございます。資料2というところが一番重要な資料となるように思います。改めて振り返りますと3つポイントがあると。この3つに絞った答申内容を確定させていただきたいというのが、事務局からの案でございます。

まず1番目が役割分担について書いてあるということです。市直営として運営する部分と、業務委託をする部分が明記されているというのが1点目。2つ目は、療育部門の業務委託ということで、今までご尽力いただいている社会福祉法人へ次年度以降も運営を委ねたいということが書かれております。それが2つ目です。そして3つ

目がその期間でございます。具体的には最低3年間を軸とするという形になっております。一応、事務局からこのような答申案が出されてまいりましたが、前段として2回の皆様方とのやり取りで、本当に細かい点についてご指摘いただきましたことを、まずお礼を申し上げます。ありがとうございます。それに対して事務局が慎重に審議、取りまとめを行っていただいて、答申案を作っていただいたという前提、土台があるということ踏まえていただければと思います。ですから皆様からいただいたご意見はすべて踏まえて、考えて、作り上げたというところよろしいでしょうか。確認でございます。

事務局：はい、そのとおりでございます。

小栗会長：ありがとうございます。それでは、この案についてよろしいかどうか、もしくはコメント等があれば、一言ずついただければと思うんですが、飯島委員いかがですか。

飯島委員：この案で良いのではないのでしょうか。

小栗会長：ありがとうございます。シンプルではございますが、皆様の意見を踏まえ真剣に考えてくれた結論かと思えます。

飯島委員：分かりやすいです。

小栗会長：ありがとうございます。大久保委員いかがでしょうか。

大久保委員：シンプルにまとめていただいて、よく分かりますし、委員の意見も入っていますので、良いかなと思います。

小栗会長：はい、ありがとうございます。小池委員からどうでしょうか。

小池委員：私も同じ意見なんですが、療育部門においてというところで、まだ医療型は含まれていなく、福祉型であるという説明が以前あったと思います。私はその説明で現在のセンターが福祉型であることを理解したのですが、療育部門には手足が不自由な方々も入るかどうかということも加えたら、もっと業務委託内容がわかりやすいかなと思いました。

小栗会長：今日この文書の形にはなっておりますが、そういう補足説明など若しくはこれは問合せがあった場合とかに明確に説明できる状況を作るといことが大事だということでもありますか。
若しくは、この文言の中に少しそういうキーワードを入れた方がよろしいでしょうか。

小池委員：そうですね。療育という言葉だけではわからない人もいる中で、医療的なケアを要する子を育てている保護者が、センターに入れられるのかなという場合もあるかもしれません。そういう場合はまだ対応できていないということなど。

小栗会長：今のご意見に対して、事務局はいかがですか。

事務局：答申に係るご意見が資料3に詳細にまとまっているのですが、今のご意見の部分でいきますと、2ページの2番、療育部門の運営体制というところで、療育部門の現在の事業運営形態についてはこういう形がよいというご意見を細かい部分で示させていただいております。身体に関わる療育部門、知的に関わる療育部門という様に明確に記載していただければという風にご意見を受け止めたんですが、確かに小池委員がおっしゃる通り、知的な部分は、現在センターは福祉型ですので担っています。今後のセンターとしては、法改正を踏まえまして医療型というところも視野に入れていかなければなりませんので、ご意見に関する記述もどこかに簡単に入れさせていただいてもよろしいかなとは思っています。

小栗会長：具体的に、答申に関してはなんらかの文言の変更があるということでしょうか。

事務局：答申はこの形とさせていただいて、将来的な医療部分というところがございますので、次回審議していただく内容となります資料5の評価・意見というところに、今後の在り方ということで、医療に係る部分というところは追記させていただくことでよろしければそのような形で進めさせていただければと思います。

7月13日に市長から運営審議会に諮問された内容につきましても、2点ありまして、今委員がおっしゃったような医療型というのは、2点目の法改正を踏まえた今後の方向性の部分になるかと思っています。市長側から諮問された内容も1点目については現在のものを中心にした諮問内容になっておりますので、この資料2の文面についてこ

のままでよろしいかなと思っております。

小栗会長：ありがとうございます。的確でまた細かいご指摘ありがとうございます。事務局もこれで明確化したかと思えます。事務局からのご依頼もございましたが、小池委員が言われた医療部分、療育に関する意味の明確化というのは、今後の資料5に当たる部分で解釈として今後取り入れていくという形でよろしいでしょうか。しかしながら、今のご意見は貴重なご意見ですので、それを踏まえていただく。そして答申はこの形にさせていただければということでもよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

小栗会長：ありがとうございます。的確な意見だと思っております。今ご出席の3名の委員の方からご意見をいただきました。私も細かい専門的な部分はわからないものがあります。しかしながら、委員の皆様のご意見を十分に検討していただいて、最終的にこの案になったということもございますので、その意向を踏まえてこの原案に賛同、承認させていただきたいと思えます。これは私の意見であります。以上から今4名の出席の中で、一応細かい指摘がございましたけれども、そこは今後の課題として踏まえていただいて、事務局から提出していただいた答申案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

小栗会長：ありがとうございます。この案件に関しては今の結論でご異議が無いようですので、これで承認させていただいたということで事務を進めさせていただければと思えます。ありがとうございます。それでは、この答申案の審議に関しましては、終了させていただきます。次に次第3のその他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

3 その他

事務局：はい。慎重なご審議ありがとうございました。

その他ということで、次回の運営審議会に向けたスケジュールをご案内させていただきたいと思えます。今回、審議会委員の皆様から

のご意見ご質問を踏まえて答申書を会長と共に確定させていただきまして、事務処理を進めていきたいというふうに思っております。その後、答申書の中にもあります通り、運営を担っていただく社会福祉法人にお願いをして行く上で、昨年度と今年度の運営体制等々の評価をしていただきたいなというふうに思っております。皆様から今までご意見をいただきまして、こういった事業はこの方向性がいいですとか、ここまで実績があるが、こういったところを見直した方がよいのではないかというご意見をいただいておりますので、いただいたものをご意見・評価という形で取りまとめて、委員の皆様と日程調整を行ないながら、11月に会議を行ないたいと思っております。

ただ、直近で11月、12月とお忙しい部分もあるかと思っておりますので、日程調整が難しくなった場合につきましては、書面会議というような形も視野に入れまして、会議を行わさせていただく可能性もございます。

小栗会長：皆様、本当に夜のこういった時間に集まるのは大変ではないかと思えます。ご家庭やご自身の生活もでございますから。

事務局：現在出席している委員の皆さんが本日も夜にご出席していただいている中で、前回も夜の開催となっており大変申し訳ない所もございます。11月、12月の日中は既に難しいということであれば、書面会議ということでもよろしいかと思えます。

小栗会長：対面と同様のご意見がいただけたり、意見を言えるという状況はありますか。

事務局：はい。ご意見のやり取りができるようにしたいと思っております。ただ、意見収集の方法等につきましては少し考えなくてはならないかと思えます。

小栗会長：確認ですが、今まで出てきた色々な意見や評価があったと思えます。そういったものを評価項目として文章化していくということですよ。

事務局：はい。7月、8月に書類でいただいたご意見、審議会の1回目、2回目でいただいたご意見の答申に係るものだけを資料3の別記に記載いたしました。それ以外のご意見や評価などは資料5に入れてる形でございます。すべてのご意見を拾っているつもりでございますので、

この資料5を活用していきたいと思っております。

小栗会長：多分、その時に議論していただいた内容で、ほとんどすべての意見・評価が出てきているものと思います。もし、新規のご意見があれば、書面会議の時に言っていただく。しかし、大部分が今までの会議の中で出てきた内容ではないかなと思います。
いかがですか。時間的なものとして、次回も対面で夜の開催という形もありますが、書面会議という方向で進めてよろしいですか。

委員全員：はい。

小栗会長：一応、欠席されているお二方にその方向で進めさせていただければと言うことを尋ねていただく形になりますか。

事務局：はい、今回の答申内容も踏まえてご説明させていただくとともに、書面会議についても確認させていただきます。

小栗会長：お二人にご説明していただいた中で、やはり対面がいいというならば、対面という形になればよいかと思います。

事務局：はい、わかりました。欠席されたお二人に確認した後、その情報を皆さんと共有するため、ご連絡はしたいと思えます。

小栗会長：書面会議の方向でお尋ねいただき、もし反対ご意見があれば、それを尊重していただき、お集まりいただくことにしましょう。

事務局：はい。それでは次回、昨年度の法人の評価とご意見、さらには今年度の上半期の運営体制に係るご意見と評価の部分をいただき、その評価を持って来年度に法人に担っていただく事業の部分などを我々も精査して行きたいと考えております。その他の内容としては以上となります。

小栗会長：はい、ありがとうございます。全体を通して委員の皆様からご意見ご感想等々ございます。

委員全員：ありません。

小栗会長：はい、ありがとうございます。事務局から何か補足説明ございますか。

事務局：特にございません。

小栗会長：最後になりますが、私から、本当に様々な委員の皆様からの意見を取りまとめて、すべてあの慎重な審議のもとに答申を作っていただきまして、本当にありがとうございました。

シンプルな言葉に三つのポイントでまとまっていますけれども、ここまで行くのが大変だったと思います。ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは審議事項を終了させていただきますので、事務局にお返しいたします。お疲れ様でした。

4 閉会

事務局：ありがとうございました。お疲れ様でございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

皆川部長：皆さま、本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございました。金曜日の貴重な夜の時間にお集まりいただき本当にありがとうございました。

7月に市長から諮問されて以降、委員の皆様にはこの運営審議会におきまして、非常に丁寧にご議論いただきましたこと、感謝申し上げます。また、ファックス等で何度もご意見を頂戴しましたけれども、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

市としましては、この運営審議会の答申を最大限尊重して、今後の市の方向性を決定することになるかと思えます。また、今後の市の動きにつきましては、またこの後の運営審議会が開催される時に、その辺も報告をさせていただきたいと思えます。昨年度それから今年度上半期のモニタリングにつきましても、今所長からありました通りお願いすることになりますので、引き続き委員の皆様にはご協力を宜しくお願いしたいと考えております。お礼と引き続いてのお願いになりましたけれども、挨拶に代えさせていただきます。本日は皆様、本当にありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上もちまして令和4年度第3回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

出席者一同：お疲れ様でございました。

次回開催予定

令和4年11月中旬頃に、書面会議にて開催予定